

令和3年度「第2次宇都宮都市交通戦略」の事業評価について

1 「第2次宇都宮都市交通戦略」の評価方法

施策・事業の基本方針を「多様な交通手段を“つくる”」、「交通手段と交通手段を“つなぐ”」、「状況に応じて適切に交通手段を“つかう”」、「交通を“ひろげる”」の4つの基本方針に分けて施策体系を構築しており、それぞれの体系ごとに設定した目標指標について評価を行うとともに、重点事業である16の施策について進捗評価を行う。

2 事業評価の全体概要

(1) 目標指標の進捗状況 別紙1参照

目標指標名		達成 ほぼ達成	進捗あり	進捗なし 減少
多様な交通手段を 「つくる」	公共交通夜間人口カバー率		●	
	都市計画道路の整備率		●	
	自転車走行空間の整備延長		●	
交通手段と交通手段を 「つなぐ」	都心部と各拠点間の公共交通による移動時間			●
	都心部と各拠点間の公共交通の運賃負担	●		
	交通ICカードによる運賃支払いの割合	●		
状況に応じて 適切に交通手段を 「つかう」	公共交通の年間利用者数			●
	交通での移動に関する市民満足指標			●
	人にやさしいバスの導入率		●	
交通を「ひろげる」	交流人口（観光入込客数）			●
合 計		2	4	4

(2) 重点事業の進捗状況 別紙2-1～別紙2-4参照

基本方針	重点事業 の数	予定どおり 実施	おおむね予定 どおり実施	一部 未達成
1. 多様な交通手段を「つくる」	6	1	4	1
2. 交通手段と交通手段を「つなぐ」	3	2	1	
3. 状況に応じて適切に交通手段を「つかう」	5	1	2	2
4. 交通を「ひろげる」	2		2	
合 計	16	4	9	3

- ・ 「つくる」・「つなぐ」については、目標指標は「達成・ほぼ達成」や「進捗あり」が大部分であるとともに、重点事業についても、「予定どおり実施」「おおむね予定どおり実施」となっており、概ね順調に進捗している。
- ・ 「つかう」・「ひろげる」については、目標指標は「進捗なし・減少」が多く、重点事業についても一部未達成の事業があるものの、大部分は「予定通り実施」「おおむね予定どおり実施」となっており、一部を除き、概ね順調に進捗している。
- ・ なお、目標指標のうち「進捗なし・減少」となった指標、及び重点事業のうち「一部未達成」となった事業については、新型コロナウイルス感染症が収束しない中、外出自粛やテレワーク化などにより全国的に移動自体が減少したほか、用地交渉の遅れや関係者との協議・調整が難航するなど、新型コロナウイルス感染症の影響が主な要因であると捉えている。

(3) 今後の方針

- ・ JR宇都宮駅東側におけるLRTの開業や、バス路線再編など「つくる」ステージは順調に進捗しており、今後は「つくる」から「つかう」への円滑な移行が必要となることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会・経済活動の両立に取り組みながら、新年度においては、公共交通への意識醸成や、体験型のイベント開催等による公共交通利用促進策の強化を図るとともに、ICTを活用した利用環境の向上を図っていく。

3 各基本方針の評価と今後の取組

(1) 多様な交通手段を「つくる」 別紙2-1参照

方針	重点事業の名称	重点事業の数	予定どおり実施	おおむね予定どおり実施	一部未達成	
1. 「つくる」 多様な交通手段を	LRTの導入	6		●		
	バス路線の充実			●		
	市街地における生活交通の確保			●		
	都市計画道路の整備			●		
	スマートインターチェンジの整備					●
	自転車走行空間や歩行空間の整備		●			

ア 評価

- ・ 6事業のうち5事業について、「予定どおり実施」・「おおむね予定どおり実施」がなされており、おおむね着実に進捗している。特に「自転車走行空間や歩行空間の整備」については計画どおりに進捗している。
- ・ 「スマートインターチェンジの整備」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により用地交渉等に時間を要したが、継続的に地権者交渉等を進めている。

イ 今後の取組

① 多様な公共交通を充実させる

- ・ LRTについて、工事を着実に進め、駅東側の令和5年3月の開業を目指すとともに、駅西側について、引き続き整備区間の検討を行うなど、事業化に向けた取組を進めていく。

- ・ バス路線について、駅東側のLRT開業と合わせた再編を行うとともに、駅西側について、LRTと連携した効率的で利便性の高いバス路線の構築に向けて再編の検討に取り組む。
- ・ 地域内交通について、郊外部において取組支援の継続やバスと地域内交通との連携強化に取り組むとともに、市街地部において、引き続き導入に向けた検討支援や機運醸成を行う。

② 公共交通や自動車が円滑に通行できる幹線道路等を整備する

- ・ NCCの形成やLRTの導入に向けて、拠点間を結ぶ道路や、LRT沿線や交通結節点にアクセスする道路などの優先度の高い路線の整備により、道路ネットワークの構築に取り組むとともに、市民のみならず、来訪者の利便性向上に向け、スマートインターチェンジの整備に取り組む。

③ 自転車や歩行者が快適に移動できる環境を整備する

- ・ 自転車専用通行帯や矢羽根型路面表示の整備に取り組むほか、歩道のバリアフリー化や電線類の地中化等の整備に取り組む。
- ・ 公共交通と目的地等を結ぶラストワンマイルの移動手段、又は端末交通手段として、自転車や電動キックボードのシェアリングサービス導入を見据え、事業者や関係機関と協議・調整を図りながら、実証実験を実施する。

(2) 交通手段と交通手段を「つなぐ」 別紙2-2参照

方針	重点事業の名称	重点事業の数	予定どおり実施	おおむね予定どおり実施	一部未達成
2. 交通手段を「つなぐ」	トランジットセンターの整備	3		●	
	公共交通の運賃負担の軽減		●		
	交通ICカードの導入		●		

ア 評価

- ・ 3事業全てについて、「予定どおり実施」・「おおむね予定どおり実施」がなされており、特に、「公共交通の運賃負担の軽減」については、1乗車あたりの運賃を最大400円とするバスの上限運賃制度の導入により目標を達成するとともに、「交通ICカードの導入」についてはカード決済率が82.4%と、導入1年目で90%超の進捗率となるなど、乗継ぎしやすい交通環境の整備を進めている。

イ 今後の取組

① 多様な交通手段の乗り換え施設を整備する

- ・ 駅東側において、LRTと多様な移動手段との結節点となるトランジットセンターの整備に取り組むとともに、駅西側について、LRTの検討を進め、交通結節点周辺のまちづくりの取組と連携を図りながら、各交通結節点整備の検討を進めていく。
- ・ バスと地域内交通の乗り継ぎ利便性を高めるため、乗り継ぎポイントの拡充など、バスと地域内交通の乗り継ぎポイントとなるバス停の待合環境の整備に取り組む。

② 他の交通手段への乗り換えを円滑にする

- ・ 公共交通機関同士の乗り換えを円滑とするため、ICカードのさらなる普及促進を図る。
- ・ ICカードシステムについて、機器の開発等に取り組み、地域内交通とLRTへの導入を図るとともに、公共交通間の連携強化に向けて、LRT・バス・地域内交通間の乗継割引制度導入に取り組む。

(3) 状況に応じて適切に交通手段を「つかう」 別紙2-3参照

方針	重点事業の名称	重点事業の数	予定どおり実施	おおむね予定どおり実施	一部未達成
3. 状況に応じて適切に交通手段を「つかう」	バスの定時性・速達性の向上	5	●		
	バスの運行情報の提供				●
	公共交通の案内サインの充実				●
	交通施設のバリアフリー化の推進			●	
	モビリティ・マネジメント施策の推進			●	

ア 評価

- ・ 5事業のうち、3事業について、「予定どおり実施」・「おおむね予定どおり実施」となっており、バスへのICカード導入やバスの乗降方法変更（中乗り前降り）による定時性・速達性の向上、トランジットセンターのバリアフリー化の整備、バスの上限運賃制度導入に併せたモビリティ・マネジメントを実施するなど、誰もが公共交通を利用しやすい環境を整備するとともに、公共交通の利用促進・意識転換に向けた取組みが推進されている。
- ・ 「バスの運行情報の提供」と「公共交通の案内サインの充実」については、新型コロナウイルス感染症の影響による、事業者の経営環境の悪化に加え、外国人観光客の減少により、積極的な設備投資が困難であったことから、取組が進まなかったため、事業の一部が未達成となっている。

イ 今後の取組

① 公共交通をより便利で快適にする

- ・ 公共交通の定時性・速達性の更なる向上に向けて、交通ICカードの普及促進に取り組むとともに、駅東側のバス路線再編に向けて、LRTとの乗り継ぎ利便性を踏まえたダイヤを編成する。

② 公共交通に関する案内情報を充実させる

- ・ 公共交通の案内情報の更なる充実に向けて、多様な交通手段の交通結節点となるトランジットセンターなどへの案内サインや接近表示機の設置、バスと地域内交通の乗り継ぎポイントへのバスロケーションシステムのQRコードの設置に取り組む。

③ 安全・安心な交通環境を整備する

- ・ 安全で安心な交通環境の整備に向けて、引き続き、鉄道駅やトランジットセンターのバリアフリー化を推進するとともに、計画的なUDタクシーの導入やノンステップバスの導入などに

取り組む。

- ・ LRT導入後の交通ルールについて、啓発チラシの配布や交通安全啓発動画を活用し、市民への周知徹底を図ることに加え、「県央地域公共交通利活用促進協議会」などの既存の組織も活用しながら、周辺市町など、広域にわたっても周知を図っていく。

④ 自動車から公共交通へ移動手段を転換する

- ・ JR宇都宮駅東側におけるLRTの開業や、バス路線再編など、公共交通が大きく変わる機会を捉え、公共交通利用促進運動「MOVE NEXT UTSUNOMIYA」において、市民の属性に応じたパンフレットの全戸配布、中学生・高校生相当世代へのtotraの配付、新モビリティの実証実験など、公共交通への意識転換策や利用促進策を展開する。

(4) 交通を「ひろげる」 別紙2-4参照

方針	重点事業の名称	重点事業の数	予定どおり実施	おおむね予定どおり実施	一部未達成
「4. 交通をひろげる」	バスやタクシーへのゼロエミッション車の導入推進	2		●	
	広域バス路線の充実			●	

ア 評価

- ・ 2事業ともに、「おおむね予定どおり実施」がなされており、交通事業者とともにEVバスの導入検討や、「栃木県県央地区水素利活用検討会」における県内への水素ST整備に向けた水素需要の創出について、検討会で意見交換を行うなど、最新の科学技術の導入検討が進められているとともに、LRTの整備と、それに合わせたバス再編の取組の中で、市域を跨ぐ広域的なバス路線の充実も検討を進めており、また、本市と周辺市町の3市5町で構成する「県央地域公共交通利活用促進協議会」において、公共交通の利活用の促進に取り組むなど、本市と周辺市町とを結ぶ広域的な交通ネットワークの充実に向けた検討や、利用促進に向けた取組みが進められている。

イ 今後の取組

① 最新の科学技術を活用して交通を発展させる

- ・ 引き続き、バス事業者と連携して、EVバス等のゼロエミッション車の導入に向けた検討を進めるとともに、地域内交通の予約配車システムについて、準備が整った地区から順次導入をするなど、公共交通への先進技術の活用を推進していく。

② 新たな移動サービスを活用して交通を充実させる

- ・ 公共交通と目的地等を結ぶラストワンマイルの移動手段、又は端末交通手段として、自転車や電動キックボードのシェアリングサービス導入を見据え、事業者や関係機関と協議・調整を図りながら、実証実験を実施する。(再掲)

③ 広域的な交通ネットワークを充実させる

- ・ 駅東側のLRTの開業と、それに合わせたバス路線の再編により、広域的な交通ネットワークの充実を図るとともに、その利用促進を図るため、「MOVE NEXT UTSUNOMIYA」と連携し、「県央地域公共交通利活用促進協議会」においても利用促進策に取り組む。